

平成29年8月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成29年8月8日（火）午前10時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 奥 真弥 |
| 教育長職務代理者 | 北浦 秀樹 |
| 委 員 | 南 一早枝 |
| 委 員 | 畑谷 扶美 |
| 委 員 | 中村 スザンナ |
| 委 員 | 赤坂 敏明 |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- 泉佐野市立学校教科用図書選定審議会
- | | |
|-----|-------|
| 副会長 | 前原 義高 |
| 委員 | 和田 哲弥 |
| 委員 | 中村 絵里 |
| 委員 | 奈須 純子 |
| 委員 | 渡辺 由香 |
-
- | | |
|---------------|-------|
| 教育部長 | 上野 正一 |
| 文化財担当理事 | 鈴木 陽一 |
| スポーツ推進担当理事 | 谷口 洋子 |
| 教育総務課長 | 檜葉 浩司 |
| 教育総務課教職員担当参事 | 十河 統治 |
| 教育総務課施設担当参事 | 福島 敏 |
| 教育総務課給食担当参事 | 藪 剛司 |
| 学校教育課長 | 上田 和規 |
| 学校教育課学校指導担当参事 | 明渡 賢二 |

学校教育課人権教育担当参事	和田 哲弥
生涯学習課長	古谷 文彦
青少年課長	山隅 唯文
スポーツ推進課長	山路 功三
(庶務係) 教育総務課長代理兼係長	北庄司 俊明

5. 本日の署名委員 委員 赤坂 敏明

議事日程

(報告事項)

報告第 21 号 教育委員会後援申請について
報告第 22 号 教育委員会後援実施報告について

議案第 19 号 平成 30 年度学校使用教科書の採択について (学校教育課)
議案第 20 号 平成 30 年泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について (学校教育課)
議案第 21 号 平成 29 年度社会教育委員について (生涯学習課)
議案第 22 号 スポーツ推進委員協議会委員の委嘱について (スポーツ推進課)

(午前 10:00 開会)

奥教育長

ただ今から平成 29 年 8 月の定例教育委員会議を開催します。
本日は、12 名の方から傍聴の申込みがあります。
許可致したいと思います。いかがでしょうか。

[異議なし]

それでは、傍聴を許可します。

[傍聴者 入室]

本日は公務のため、山下委員が欠席されていますが、定足数を満たしていますので、会議が成立しております。

本日の会議録署名委員は、赤坂委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、7 月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。

たします。委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いいたします。

[修正点の確認]

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。

恐れ入りますが、中村委員は後ほど署名をお願いします。

それでは、本日の審議に入りたいと思います。

本日は、審議の関係上、説明員の入れ替わりがございますので、先ず、議案第19号「平成30年度学校使用教科書の採択について」をご審議いただき、その後、暫時休憩を挟み、残りの案件をご審議いただくこととさせていただきます。

それでは、議案第19号「平成30年度学校使用教科書の採択について」を議題といたします。

本日は、平成29年6月5日に、泉佐野市立学校教科用図書選定審議会に諮問いたしました「平成30年度使用泉佐野市立小学校教科用図書(道徳)選定に関する答申」をいただき、「平成30年度使用泉佐野市立小学校教科用図書(道徳)」を決定することになっています。

教育委員会といたしましては、調査員の方々、各学校、市教研の皆様方に教科用図書の調査研究に多大な時間をかけていただきましたことに、また、審議員の皆さんにおかれましても、計4回にわたり、ご審議いただいたことに、感謝の意を表します。

それでは、審議の結果について、前原副会長より答申をいただきたいと思います。

前原副会長、よろしくをお願いいたします。

前原副会長

本日は林会長が別の公務で不在のため、私の方から答申をさせていただきます。

それでは、平成29年6月5日、教育委員会より諮問されました「平成30年度使用泉佐野市立小学校教科用図書(道徳)」選定に関する調査・審議の結果について答申いたします。

[前原副会長、答申書を持って、前に進み、奥教育長に手渡す。]

※各教育委員や傍聴者にも同じものを配布。

前原副会長

それでは、答申書をご覧ください。

今回の答申につきましては、審議会としての推薦順位をつけたものでございます。また、推薦順位には長所を中心に総合評価を具体的に記しておりますので、ご参照いただければと存じます。

今回、道徳の教科化に伴い、初めての道徳教科書の採択となりました。「特別の教科 道徳」では、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れた指導により、「考え、議論する」道徳へ転換していくことが求められています。また、「道徳の教科化」のきっかけになったのが、平成23年10月の大津のいじめ事件であり、道徳の中でいじめを防止する、いじめを撲滅していこうとい

う動きから、平成27年3月に学習指導要領が一部改訂され、本日に至っています。

審議会で検討するにあたって重視した観点ですが、2つございます。

1つ目が、「考え、議論する道徳」ということです。子どもたちが、道徳の資料を基に、そこから道徳的な問題を見つけて、主体的に話し合っ、自分の問題として学習していくという道徳の授業の姿、これが「考え、議論する道徳」と呼ばれております。

2つ目は、道徳の教科化のきっかけになりましたのが、いじめ事件ですので、いじめ問題に対応できる、いじめ問題を子どもたちに真剣に考えさせるような教材を教科書に掲載しているかどうかという観点です。

また、審議するにあたって、道徳教育に経験豊富な3名の調査員からの報告、および市内全13小学校の教員、泉佐野市学校教育研究会の道徳部会からの調査報告も加味し、審議を進めました。

発行者は8者でございますが、審議会としての推薦順位は、①東京書籍株式会社 ②株式会社学研教育みらい ③光村図書出版株式会社 ④日本文教出版株式会社 ⑤株式会社光文書院 ⑥教育出版株式会社 ⑦学校図書株式会社 ⑧廣済堂あかつき株式会社ということになりました。

以上でございます。

奥教育長

ありがとうございました。

それでは、教育委員の皆さんより、答申について、質問等はございませんか。

挙手の上、お願いします。

北浦委員

私も書籍の方は十分目を通させていただきました。私の目から見て、どれも甲乙つけがたいといえますか、そんな中で良く分析していただいているなどと思います。重視していることは、先ほど言われました、子どもが実際に皆で考えて、どう自分たちで議論していくとか、いじめに対応しているかを重視しているとのことですが、他にも決め手と言いますか、1番上に東京書籍さんを押しておられる、決定的な理由がありましたら、お願いいたします。

奥教育長

只今の点について、審議会から回答をお願いします。

前原副会長

順位につきましては、調査員、そして泉佐野市教育研究会の道徳部会、また小学校13校中5校が1位として東書をあげています。共通したその理由ですけれども、この東京書籍の道徳の教科書におきましては、道徳的価値に迫ることのできる資料が大変多く、各学年にバランス良く入っているということです。

これは、今までこの教材を使えば、子どもたちが自分の問題として深くこの道徳的な問題、価値について考えてきた、という経験を多く持っておられますので、そういう教材が一番よく盛り込まれて

いるのが東書であるという点が、調査員も市教研も含め各学校の先生方も東書を1位として押した理由としてあげられています。

もう1点は先程観点で申し上げました、いじめの取り扱いにつきましても、東京書籍は丁寧に各学年で教材に入れられていて、いじめは、いじめをする側にも、いじめをされる側にも、またそれを傍観している子どもたちも含めて、すべての子どもたちを不幸にする、そういう事象であるということを真剣に考えられるように、そういう教材を十分織り込んでおられ、他の7社より際立っているということが、1位に押した理由となっております。以上です。

奥委員長

よろしいでしょうか。

北浦委員

はい。ありがとうございます。

奥教育長

他にいかがでしょうか。

南委員

調査の方ありがとうございます。私も各社甲乙つけがたいなという感じで、道徳的と言いますか、考えるということを重視されていて、読ませてもらって、すごく勉強になったなと思いました。

今回、道徳教科化のきっかけになりましたのが、いじめ問題ということで、東書さんの方が大変詳しく取り扱われていたということなのですが、他の第2位の学研さんにしても、第3位の光村さんに関しても、どういう風な感じで、いじめ問題に対して具体的に取扱われていたのでしょうか。逆に取扱いがなかったということではないですね。

前原副会長

そうですね。もちろん取扱いがなかったというわけではありません。直接取り扱っている教科書会社もありますし、又ある教科書会社さんは直接ではないのですが、そのもとになる、例えば思いやりであるとか、相手の気持ちを考えるような、外堀と言いますか土台になるような、そういう道徳的な心情を養って、いじめ問題を防止するというような会社もあり、もちろん各社、いじめ防止につながるような教材は全て入れていただいております。ただ、いじめ問題以外の道徳的な価値のある教材も多く入れていただいているのが東書であり、総合的に見て東書の教科書が優れている、そういう検討の結果ということなのです。

奥教育長

よろしいでしょうか。

南委員

はい。ありがとうございます。

奥教育長

他いかがでしょうか。

畑谷委員

調査いろいろご苦労さまでした。

私も教科書全部各学年見せていただいたのですが、会社によって分冊が付いている会社があったのですが、東京書籍さんはその分冊はなかったのですけれども、みんなで揃ったものがあった方が良いのか、また自分でノートを作る方がいいのか、そういう取り扱いについてはどのようなお考えでしょうか。

前原副会長

分冊につきまして審議会でも議論になったのですけれども、今回、分冊を設けておられるのが日文さんと学図さん、あかつきさんの3社で、分冊がなかったとしてもこの順位には変わりがないというのが審議会での結論です。

もちろん、勉強の中心になる教科書と分冊をセットにして検討させていただいたのですけれども、例えば、日文さんの方は、分冊「道徳ノート」というのがあり、書く量が多くて、書くことに時間を要してしまい、子どもたちが道徳嫌いになる可能性が大きくなる、そういうご指摘がありました。また、学図さんでは、こちら分冊の活動の内容に文章が多くて理解に時間を要する、あかつきさんも同様で、この分冊を使うと道徳ノートの書く量が非常に多くなってしまふということで、書くことももちろん大事なのですが、その学年の子どもの発達段階に合わせてみると書く量が多いので、その分時間を要して、肝心な子どもたちが道徳的な問題について話し合う時間であるとか、自分のことを振り返るのに、最後に少し時間を必ず設けるのですけれども、そちらに1時間の時間配分としてはなかなか難しいではないか、という点が1つありました。

もう1点は、分冊があると、経験年数の少ない先生方にとっては、それが1つの頼りになって授業を進め易いという点があるのですけれども、ただ、各学校で子どもたちの実態に合せた、ワークシートのようなもの、分冊に代わるものを創意工夫して作っていただいていた方が、長い目で見た時、教科書を採択すると3年、4年とずっと同じ教科書、分冊を使うことになりますので、先生方の力にもなるし、それが子どもたちにもかえるのではないかとということで、分冊に代わる各学校の子どもの実態に合わせたワークシートを作っていただく方が良いのではないかとということでした。

この2点なのですが、最初に申し上げました分冊の書く量が多いというのは、3社とも共通してまして、ある程度道徳を実践されている先生にとっては、絶対使わないといけないとなると、ちょっとやりにくいという声も聞かれています。以上です。

奥教育長

よろしいですか。分冊の観点からお話していただいたのですけれども、他にございませんでしょうか。

赤坂委員

文科省のいろいろな基準が何項目かあって、それをクリアしないことには、その中に入らないということで、全体的にはそう大きな差が出てこない。各社、少しの特徴とかを除いて、国語的に強い出版会社が揃っていることもあって、優劣つきにくい中、審議会の皆様方にいろいろご苦勞いただいて、評価していただいて、大変有難く思っております。

家庭や地域との連携も含めた取り組みをしていくということもありますが、子どもさんが家に帰って家庭の中で教材について話し合ったり、家庭の中で意見を高め合ったりするようところが、東書さんに優位な点数を付けられる基準の中に入っているのかどうか、聞きたいのですけれど。

奥教育長

只今の質問について、審議会から説明をお願いします。

前原副会長

例えば、東書の6年生の教科書なのですけれども、その1つに「お母さんお願いね」という題で、自分の生活を見直すという教材が含まれています。これは、東書だけではなくて、全教科書会社が必ず道徳というのは、自分の生活、生活と申しまして学校生活、家庭生活、そしてもっと広く言うと社会生活、高学年になりますとそういうものに必ずかえす、自分のこととして考えた後、これから学校生活でどうしていこうか、家庭生活でどうしていこうか、家族との関係でどうしていこうか、社会との関係で自分はどういう生き方をしていこうかという教材が必ず含まれております。

もちろん、東書につきましても、そういう教材をきちんと入れていただいておりますので、その点ご質問のあった内容につきましては、心配はないかなと思っております。

答申の方では良い部分、長所の部分だけをとりあげておりますので、私たちや調査員、市教研、学校の先生方が問題かなと思った点は、そちらにはあげさせていただいてないのですけれども、そういう問題点につきましても、他の教科書会社さんは、2点3点とあるのですけれども、東書は、強いてあげれば、これが問題かなというのが1点あげられているだけですので、そういう点では少し他の7者よりは抜きん出ているかなという結果でした。以上です。

奥教育長

家庭とか地域とか、そういうふうなことについてはどの教科書会社でもふれているし、東書さんもということでよろしいですか。

赤坂委員

はい。

奥教育長

他にございませんか。

中村委員

道徳の教科書、各出版会社の量もすごく多いですし、持って移動するのも大変なご苦労だったと思うのですが、本当に分析の方ありがとうございました。

皆さんが東京書籍さんを押されている第1の理由として、各学年でバランス良く、どんな分野も取り扱っているということをお聞きしたのですけれども、実際教科書を使う現場の先生方が、年間通して生徒とやりとりしながら、使っていくなかで、通知表のこととか、評価の仕方とか、使い勝手も含めた上で、一番扱いやすいのが、東京書籍という考えになったのでしょうか。

奥教育長

使う学校、とりわけ先生の立場からして、というところのご質問ですけれども、いかがですか。

前原副会長

1つの私の見方かもしれないのですけれども、道徳的価値と言いますか、道徳の問題について、子どもが自分の問題として受けとめて、主体的に自分が意見を言ったり、友達の意見を聞いたりする、そういう主体的に学習に参加が先ずできないと、評価が難しいと思います。やはり意欲的に、自分から主体的に道徳の授業に参加している、そういう子どもの姿を評価する方が先生にとっては評価しやすいだろうというのが私の思っていることで、その点についても、そういう資料、教材が一番多い東書の教科書が適しているのではないかなということなのです。

中村委員

逆に、他の出版会社さんは、ちょっとこう偏った考えとかがあるという訳ではないのですね。扱いくいとか。

前原副会長

私も審議会として東書を1位と押しましたから、1位でというのを願うような気持ちで来ていますので、誤解を招いたかも知れませんが、他の教科書会社さんが悪いとか、そういう意味ではありません。

他の7者さんも、先ほど赤坂委員さんがおっしゃられたように、文科省の基準を通して出されている教科書ですので、もちろん子どもたちに道徳的な問題とか価値に気づかせるような教材をいれておられますし、そのための分冊も3者さんが作っておられるのですけれども、ただそういう中でも、子どもたちが自分のこととして主体的に考えるような教材を一番多く入れておられるのが東書さんという意味でございます。

奥教育長

よろしいですか。他ございませんでしょうか。

では、私の方から1点お尋ねします。

これは、別に道徳の教科書だけではなくて、全ての子どもたちが使う教科書については人権的な配慮というものが欠かせないものだという風に思う訳ですけれども、そういった点で、8者の教科書を色々と調査研究していただいた結果、人権的な配慮、人権教育の視点で、やっぱりこのへんは優れて

いるとか、ここは至らないとか、人権の配慮の視点でちょっとお尋ねしたいのですけれども、いかがですか。

和田委員

各者とももちろん人権的な配慮はしていただいているというのは間違いないことかなと思います。ただ、受け取り具合というか、受け手として感じ方がいろいろあるので、こんなふうにとるのではないかなという意見は出ました。

先ほど前原先生の方から東書で1点だけ強いてあげればこれかなというのが、写真です。家族の写真で、家族ってこういうものだと、2人両親が揃っていてが基本になるという印象を与えるのではないかなというのがあり、ちょっとという意見がございました。ただ、それは東書さんだけに限ったことではなくて、他の会社さんでもあり、東書さんで何か1点あげるとしたらそれかなとあがってきたということです。

今、一つ例をあげたのですけれども、そのように感じ方によってはちょっとというのは、どこの会社さんでもあると思います。その辺は審議会の中でも意見が出まして、検討した上でやっぱりトータルとしてバランス良くというのが東書さんがということになりました。

奥教育長

はい。分かりました。ありがとうございます。

他よろしいでしょうか。

無いようですので、採決に入ります。

「平成30年度使用泉佐野市立小学校教科用図書(道徳)」は、審議会の答申通り、東京書籍の教科書に賛成の方は挙手願います。

挙手全員(多数)です。

よって、「平成30年度使用泉佐野市立小学校教科用図書(道徳)」は、東京書籍に決定いたしました。林会長はじめ審議会委員の皆様には、長らくのご審議、本当にありがとうございました。

それでは、続きまして、「平成30年度学校使用教科書」について事務局から説明をお願いします。

明渡参事

それでは、答申書の一番後ろにつけております「30年度使用教科書一覧」というのをご覧ください。

2枚ありますけれども、小学校と中学校になります。小学校の方の道徳の方が空白になっておりますけれども、今決定していただきました東書の「新しい道徳」をこちらに入れさせていただくということになります。

5月の教育委員会でご説明させていただきましたけれども、小学校道徳以外の平成30年度使用教科用図書については、平成29年度使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければならないことと示されています。従って、小学校は、東京書籍の道徳と併せて、他の教科は現在の教科書を引き続

き使用するということになります。続いて、裏面をご覧ください。中学校につきましても一覧表にあります教科用図書を使用するというので、お願いいたしたいと思います。

説明につきましては以上でございます。平成30年度使用教科用図書の採択についてご承認くださいますようどうぞよろしくお願いいたします。

奥教育長

はい。では、委員の皆さま只今の説明にご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

よろしいですか。

以上で議案第19号、平成30年度使用教科書については原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

奥教育長

ご異議ございませんので、原案どおり承認することと決定いたしました。

以上で議案の第19号を終わります。

それでは、暫時休憩とさせていただきます。

[説明員の入れ替わり]

奥教育長

会議を再開します。

報告第21号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

報告第21号「教育委員会後援申請について」ご説明いたします。今回申請件数は5件で、内訳は新規1件、継続が4件。後援内容はいずれも後援名義使用となっております。

奥教育長

ただいま報告がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

中村委員

新規の1番目の部落解放研究の件なのですが、グランキューブ大阪他ということは、開催場所は他にどちらがあるのですか。

上田学校教育課長

第1から第7まで分科会はあります。メインの方はグランキューブであるのですが、分科会

の方は、例えば OMM ビルだとかドーンセンターとか、開催場所が分科会によって違うというところで、他というように書かせていただいております。よろしく願いいたします。

中村委員

フィールドワークにも行かれるという説明もあったのですが、何月何日にどこに行くというのは分からないですか。

上田学校教育課長

申し訳ございません。場所の方は分かりません。

奥委員長

また、後程、調べるということでお願いします。
他にございませんか。

赤坂委員

これは全国集会ですから、もちろん全国規模と思いますが、開催は1年に1回とか半年に1回とかですか。また、自治体の持ち回りのようですが、市町村単位なのか、都道府県単位なのか、どちらでしょうか。

上田学校教育課長

おそらく、こういう大きな規模ですので、都道府県単位だろうと思います。大会については年1回で実施という形で行われてきていると思います。

奥教育長

また、詳細は調べて、後ほどお知らせするというので、お願いします。
他にございませんか。
無いようでございますので、以上で報告第21号を終わります。

次に、報告第22号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。
報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

報告第22号「教育委員会後援実施報告について」でございますが、後援実施報告一覧をご覧いただけるでしょうか。報告件数は5件で、いずれも後援内容は後援名義使用でございます。

奥教育長

ただいま報告がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がございましたらお願いします。
他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第22号を終わります。

続いて議案審議に移ります。

議案第20号の「平成30年泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

上田学校教育課長 [学校教育課長説明]

今回の改正にあたりましては、児童の募集にあたりまして、対象となる定員、それから入学の手続き、第1号様式の入学・転学申請書について、変更の必要がございますので、この項目についてご承認をお願いするものでございます。

平成30年度の募集要項につきましては、まず2の対象となる学校と定員のうち、大木小学校および第三小学校につきましては、昨年度と変更はございませんが、佐野台小学校につきましては全学年を対象とすることから、1学年の児童数が通学区域等の児童を含めまして25名までといたします。ただし、支援学級については現在の支援学級のクラスに限るという内容に変更してございます。

次に4番目の入学等の手続きのうち、(2)の申込み期間について、10月30日(月)から11月24日(金)としてございます。参考ですが、10月の土曜授業であります10月28日(土)に学校の見学会と説明会を開催する予定でございます。

次に、(4)入学等の決定における配慮事項のうち、「面談の終了後」という文言を追記させていただいております。入学等の希望者が定員を超えた場合は、面談終了後に公開抽選することになっていまして、その旨、事前に要項でお知らせしたいということです。

続いて、様式1号ですが、昨年度の様式の中で、氏名のふりがなの欄が無いとのご意見がありましたので、ふりがなの欄の追加をさせていただきました。それと、申請の段階で、第1希望、第2希望があるようなケースが出てきましたので、今回、様式の中に、第2希望がある場合は第2希望の欄に書いていただく、無い場合は希望なしという形の項目を追加させていただきました。あと、教育委員会の処理欄を追加させていただくという形で、様式の方を変更させていただきました。

また、資料の方で参考に付けさせていただいておりますパンフレットは29年度の募集のパンフレットになっています。これについては、現在、30年度用の作成を進めているところでございます。内容については、レイアウトは基本的に29年度をベースにしまして、30年度要項に沿って編集していきたいと考えています。

内容については以上でございます。ご理解の程よろしく申し上げます。

奥教育長

ただいま、学校教育課長から説明がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

赤坂委員

これは広報的なパンフレットだと思うのですが、広報の方法は、市報とかいろいろに挟んでとか、どういうふうにされるのでしょうか。

上田学校教育課長

パンフレットにつきましては、約 1000 部刷らせていただきまして、学校の方に配らせていただくのと、公共施設や来年度就学予定の園児が通う、こども園、幼稚園、保育所に配布する予定をしております。

また、市報の 10 月号に募集要項を掲載させていただくので、よろしくをお願いします。

奥教育長

よろしいでしょうか。

他にございませんか。

中村委員

「特認校(入学・転学)申請書」のことなのですが、児童の住所と保護者の住所が色んな事情で違う場合とかの可能性はないのでしょうか。送り迎えはその保護者の方が送迎するのですよね。だけでも、住まいが違っていたり、いろんな経緯が発生したりした場合は、事務局が記録を控えているということでもいいのでしょうか。そういうイレギュラーなパターンで申請されたりすることは減多にないと思うのですけれど。

上田学校教育課長

イレギュラーな場合がありますら、こちらで控えておくという形になるかと思えます。

奥教育長

対象者ですから、一応子どもの住所ですよ。そういういろいろな指摘のようなことがございましたら、それはきちっと把握して対応していただくということでもよろしいでしょうか。

他にございませんか。

畑谷委員

パンフレットの第三小学校のところで、ICTを活用した学習というのがあるのですが、今年の6月に学校訪問させていただいた時に、三小の方から、「ちょっとタブレットの通信が悪い」とか、「意外とスムーズに進んでいないんです。」というようなことをおっしゃったことがありました。ここに載せるかぎりには、何か改善されているのでしょうか。

上田学校教育課長

タブレットのことですが、アクセスした時になかなかスムーズにいかないということがございまして、その辺は今Wi-Fiの環境を学校からも聞いて、その対策の方をさせていただいているところでございます。

また、タブレットの活用については、先生にもいろいろと研修を受けていただいているところです。例えば、和大的方から先生に来ていただき、タブレットをどういう風に活用して授業に活かすかというような研修もやっていただくなど、いわゆる使用する先生の方の研修も順次やっていっているところ

ろでございますので、今後もう少しタブレットを活用した授業というのも充実していくような形になるかと思っておりますので、ご理解いただきますよう宜しくお願いいたします。

奥教育長

よろしいですか。

畑谷委員

はい。

奥教育長

他ございませんか。

北浦委員

今年から佐野台小学校と第三小学校が特認校でスタートしたのですが、その2校では、特認校制度を活用した生徒の数というのはどうなっているのですか。

上田学校教育課長

昨年度募集をいたしまして、入学いただいた児童の数は、大木で14名、佐野台小学校1名、第三小学校は4名が入学いただいております。

奥教育長

はい。よろしいですか。

他ございませんか。

南委員

申請書で第2希望をいれたのは、第2としても特認の少人数のところに行きたいとか、そんなことで第2希望を希望する方が去年もいらっしゃったとかいうことなのですか。

上田学校教育課長

第1希望の学校が定員オーバーになって、抽選に漏れたけれど、どうしても特認に行きたいので、別の特認校のどちらかに行きたいという希望があれば、その希望を聞くという形で、昨年度は対応したと聞いています。

昨年度は、そういった状況になってから確認しましたので、あらかじめ申請時に希望を書いていたという形をとらせていただければ、事前に把握でき、こちらからその都度連絡をとって確認する必要もないので、こういう様式をとらせていただきたいと思っております。

南委員

それぞれ学校の特色が違うのに、こっちがダメだったら、あっちと考えるのはどうなのかなと思っ

たのですが。

上野教育部長

今、南委員さんがおっしゃられたように、それぞれの特色を選んで来てもらいたいという、学校としての思いもあるわけですが、とは言うものの、それぞれの学校の特色で、これもいいな、あれもいいなと思われる保護者の方もおられると思います。

その中で、昨年度、大木小学校が定員をオーバーして抽選になった経過があって、「もしダメだったらこちらに行きたいんだけど。」と申し出があったと記憶しています。それを、「いや、やっぱり1つしかダメなんです。絶対ダメですよ。」と言うことは出来ないなということで、第2希望を聞いた経過があります。

ですから、おっしゃられているように、ここ、ここを選んで、大木だったら大木を選んでというのは、確かに必要だと思うのですが、それは第1希望として選んでいただいて、万一定員をオーバーするような事態になった時、じゃあ指定校に行くのか、残っている2つの特認校に行くのか、選択肢がより広い方がいいのではないかという考えで、希望を聞いたという状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

奥教育長

よろしいですか。

他にございませんか。

赤坂委員

特に書く必要もない場合の方が多いと思います。逆に、それがあつために書かなければいけないのかなと疑問に思われる保護者の方が多いと思います。うちは大木の特色を活かしたところに行かせたいけれども、目的は違うのに第2希望を書かなければいけないのかなとか、そういうふうに迷うことのないような説明をしていただいたら良いかなと思います。

上野教育部長

確におっしゃるとおりだと思います。

昨年までは定員をオーバーしたことがなかったように記憶しています。その中で、昨年、お1人の方から、もしダメだったらということで問い合わせがあり、希望を聞きましようとなった時に、その人だけ第2希望を聞いたという経過にならないように、他の全員の方に第2希望ありますかという問い合わせをさせてもらいました。ですから、希望があればといったかたちで書いていただくような様式にするとか、説明の際にそういうふうに説明するとか、検討させていただきたいと思います。

赤坂委員

自動的に書かなければいけないのかなと思わせないような説明が必要だと思います。

どちらかと言ったら、義理合というか万端を想定した募集の仕方だと思うので、実績からいっとなかなか及び難いところにきているので、確かにそういう形で募集の数が多くなってくれるに越した

ことないのですが、やっぱり、万端にして意欲的に取り組んで欲しいなと思います。

このパンフレットですが、意欲的に作られたのかなと少し疑問に思うところがあって、頑張っただけで欲しいなと思います。もっと魅力を持たせる、いろいろな個性がなかったら駄目だと思うのですが、意見として言わせていただきます。

奥教育長

パンフレットは、各学校で原案作ってもらっているわけですね。

上田学校教育課長

今、各学校に投げかけていまして、まるっきり昨年と同じでもないと思いますので、今おっしゃっていただいたように、魅力のあるような形で作成していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

奥教育長

では、第2希望の取り扱いについては、十分な説明と何か文言を付け加えて、誤解をまねかないような工夫をお願いしておきます。よろしいですか。

他ないですか。

中村委員

見学会を土曜授業のある日に行うということですが、昨年度は具体的にどのようなスケジュール、ポイントでされていたのか、分かりますか。

上野教育部長

私、第三小学校の説明会に参加させていただいたのですが、たしか2限目だったかと思うのですが、保護者、見学に来られた方が、タブレットを使って授業を行なっているところも含めて、1学年から6学年までの授業を見学して、第三小学校は結構人数の多いクラスもあれば、少ないクラスもあって、その雰囲気とかを体感していただいたのが1つと、3限目には、学校長の方から第三小学校の特色について、パワーポイントを使って説明を行い、その後、質疑応答でいろいろ質問にお答えさせていただいたと、そういった感じでした。

中村委員

お子さんはご一緒でしたか。

上野教育部長

来られていました。

中村委員

就学前のお子さんたちがということですよ。

奥教育長

そういうことですね。よろしいですか。

他にございませんか。

では、無いようですので、議案第20号の「平成30年泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正については、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

[異議なし]

承認とさせていただきます。

議案第21号の「平成29年度社会教育委員について」を議題といたします。
説明をお願いします。

古谷生涯学習課長

それでは、議案第21号の「社会教育委員について」を説明いたします。

今回、提案させていただきますのは、平成29年度が2年に1度の任期満了の年にあたるため、委員を変更するものでございます。変更の人数につきましては、5名になってございます。

新規に就任いただくのは、先ず、学識経験者の谷口恵司郎様、これは平成24年度から軒野先生に務めていただいていたのですが、今回任期満了に伴いまして、継続しないという申し出がございましたので変更するものでございます。続いて、那須順子様は社会教育関係のPTA連絡協議会の代表、岩崎奨平様は泉佐野市青年団協議会代表、森下宏栄様は泉佐野市町会連合会代表、西出修様は泉佐野市体育協会会長でございます。このうち、西出様につきましては、これまで米野巳年雄様が平成15年から長年勤められていたのですが、今回の任期満了に伴い、変更するものでございます。

以上、29年度の新規の委員につきまして、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

奥教育長

ただいま、生涯学習課長から説明がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がありましたら
お願いいたします。よろしいでしょうか。

議案第21号の「平成29年度社会教育委員について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

[異議なし]

では、承認とさせていただきます。

議案第22号の「スポーツ推進委員協議会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

山路スポーツ推進課長

議案第22号の「スポーツ推進委員協議会委員の委嘱について」提案させていただきます。

昨年度と今年度の2年の任期で、推進委員22名を委嘱させていただいたのですが、その内の1名が昨年度末でご家庭の事情により辞職され、現在21名の推進委員となっております。

今回、新たに1名の方を委嘱したいということで、矢野このみ様に活動の内容などをご説明させていただいたところ、快諾していただきましたので、委嘱させていただきたく、提案させていただきました。説明は以上でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

奥教育長

ただ今、スポーツ推進課長から説明がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

議案第22号の「スポーツ推進委員協議会委員の委嘱について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

[異議なし]

次にその他で何かありませんでしょうか。

谷口スポーツ推進担当理事

本日は先月もお話をさせていただきました、末広パークビレッジ整備運営事業の公募の結果についてご報告を申し上げたいと思います。

この事業につきましては何年間にもわたり、皆様から、さまざまなご意見を頂戴いたしまして、末広公園全体を効率的かつ市民サービスの向上が図れるようにということで、いろいろ取り組んで、今年5月23日に泉佐野市の特定事業として、選定したわけでございます。

5月31日に募集要項の方を公表しまして、6月末に募集要項に対する質疑がありましたものに対する回答を行いまして、7月10日から12日まで参加表明書等の資格審査書類の受付を募集しましたところ、残念ながら1件も提出がございませんでした。それを受けまして、7月21日に特定事業の選定の取消を公表したということになっております。

この間いろいろとありましたが、一からもう一度事業を見直さなければならないということで、議会の方にも、9月の全員協議会におきまして、この結果の方を報告させていただく予定でございます。

今後どういう形で進めていくのが一番いいのかということについて早急に検討しまして、改めまして、教育委員会にも報告をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

奥教育長

残念ながら、業者さんの希望がなかったということでございます。

ただ今の件で、質問ございませんか。

それではこれについては終わります。

教育長報告ですけれども、今回私の方から報告することもございませんので、無しということをお願いいたします。

本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の9月定例教育委員会会議は、9月8日の金曜日、午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それでは、これをもって本日の会議は終了いたします。

(午前11時23分閉会)